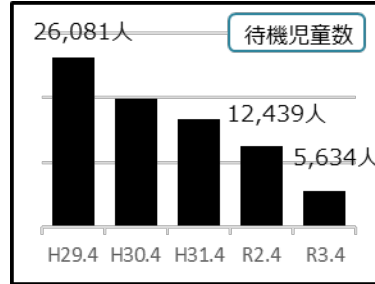


待機児童の状況

待機児童数 5,634人 (対前年 6,805人) (調査開始以来、**3年連続で最少**)

- ・ **8割超**の市区町村(1,429)で待機児童を解消
- ・ 待機児童数が**50人以上**の自治体は**20自治体**まで減少。

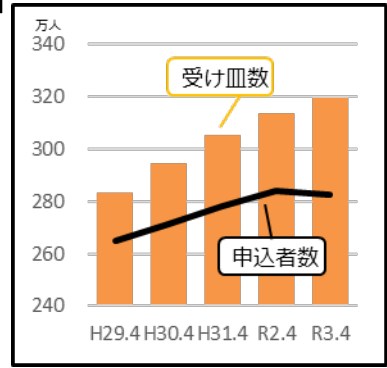


待機児童数別の自治体数の内訳

	0人	1~49人	50~99人	100人以上
R3年度	1,429 82.1%	292 16.8%	16 0.9%	4 0.2%
対前年	88	▲ 33	▲ 37	▲ 18
R2年度	1,341	325	53	22

待機児童数の減少要因

令和3年4月の待機児童数が減少した要因は、自治体調査によれば、
 ・ **保育の受け皿拡大**に加え、
 ・ **新型コロナウイルス感染症を背景とした利用控え**が考えられる。



女性就業率の推移

- ・ **令和2年は減少**しているが、
 - ・ **令和3年は再び上昇**
- 今後、**保育ニーズ(申込者数)**も再び増加する可能性があり、注視が必要。

就業率の対前年増減ポイント

	女性・25~34歳			女性・35~44歳		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
1月	0.5	0.8	1.7	0.9	0.8	0.1
2月	1.0	1.4	0.1	1.4	0.1	0.3
3月	0.6	1.7	0.4	0.6	0.5	0.5
4月	0.6	1.0	1.4	0.4	1.7	1.8
5月	0.6	1.3	0.8	0.1	1.2	1.2
6月	1.5	0.2	2.2	2.4	2.0	0.5
7月	1.6	2.2		1.2	1.5	
8月	2.1	2.1		1.0	1.4	
9月	1.3	2.4		1.5	0.5	
10月	1.3	0.9		1.8	0.7	
11月	1.1	2.5		2.1	0.6	
12月	1.9	0.8		1.2	0.3	

なお、子育て安心プラン(目標 H3R2の間で32万人分)の受け皿拡大量(実績)は、足元の待機児童数がゼロとなり整備計画の縮小を行った自治体があったこと等から、結果的に約26万人分となっている。

今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、令和3年度からスタートした「**新子育て安心プラン**」に基づき、待機児童解消のための取組を進めていく。

各年度ごとに、自治体における**待機児童の状況**や**保育の受け皿拡大量の見込み**などを確認しながら、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。

その際、待機児童がわずかとなっている自治体が多くなっていることや、人口減少が進む地域等を踏まえ、**マッチング支援の促進**を図るとともに、**幼稚園の空きスペース**などあらゆる子育て資源を活用する。

令和3年4月調査における各自治体の保育の受け皿拡大量(見込み)

	令和3年度	令和4年度
受け皿拡大量	8.2万人	3.0万人

	令和5年度	令和6年度
受け皿拡大量	1.9万人	1.1万人

4か年合計
14.2万人

新プラン目標
約14万人

2021(令和3)年4月1日時点の待機児童数について

2021(令和3)年4月1日時点の待機児童数は5,634人(対前年 6,805人)。

待機児童数調査開始以来、3年連続で最少となる調査結果。

2017(平成29)年の26,081人から4年間で20,447人減少し、約5分の1に。

2020(令和2年)10月1日時点の待機児童数は27,814人(対前年 16,008人)。

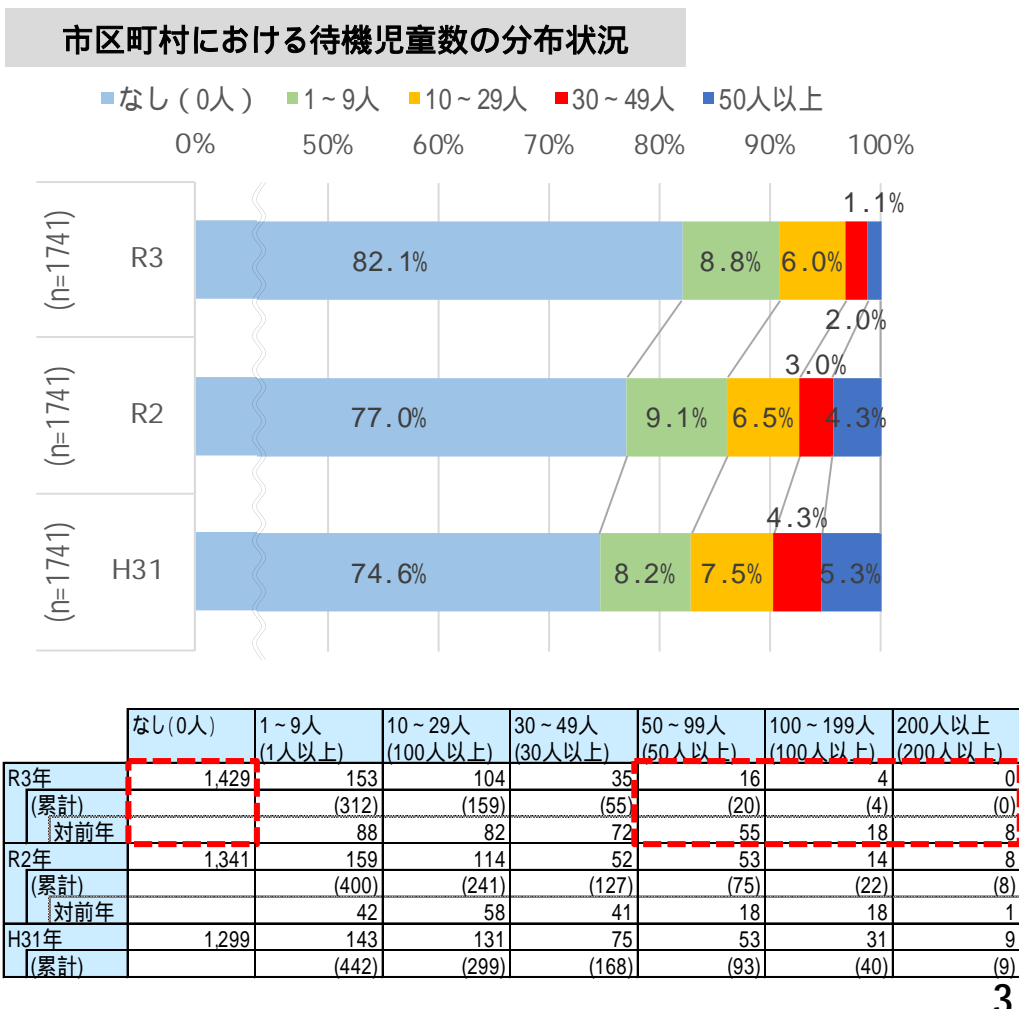
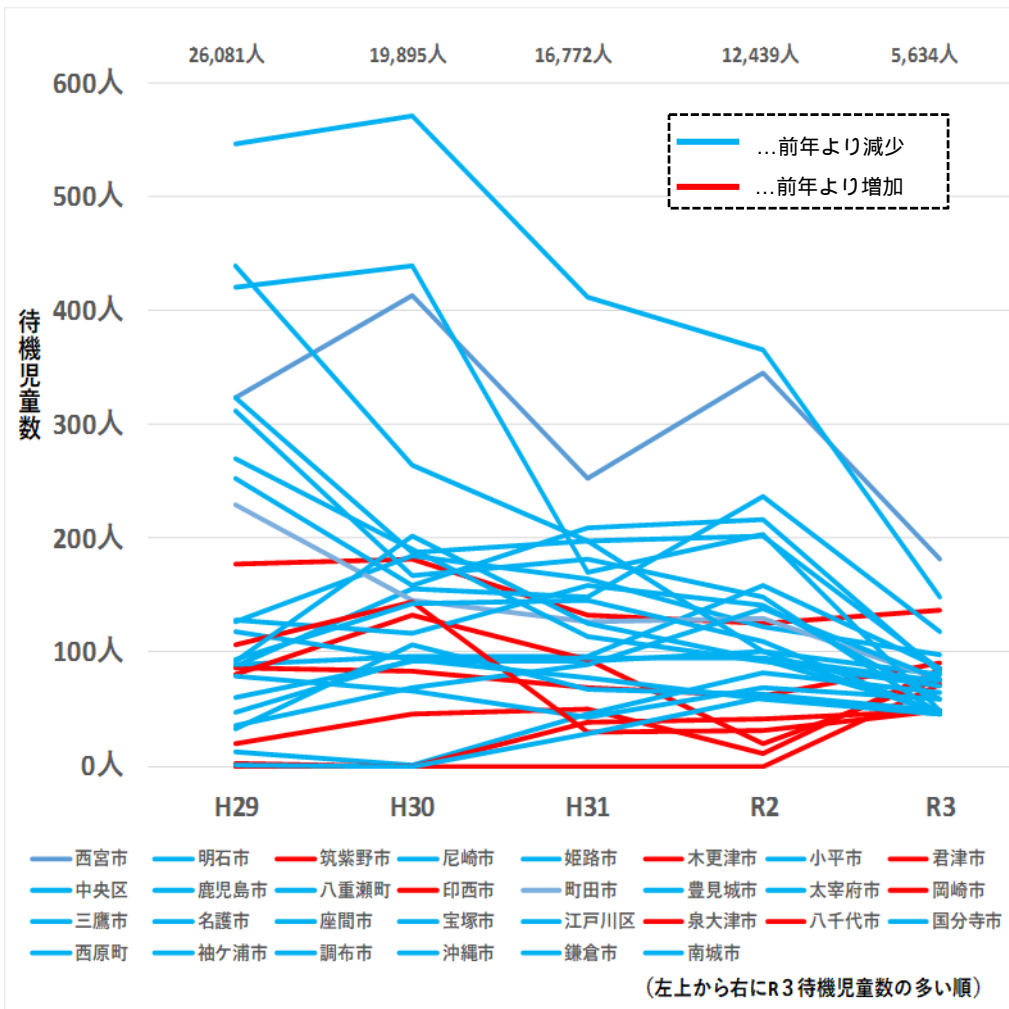
	待機児童数			
	4月1日時点	10月1日時点		
		増減数	増減数	
2013(平成25)年	22,741人	2,084人	44,118人	2,009人
2014(平成26)年	21,371人	1,370人	43,184人	934人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人	45,315人	2,131人
2016(平成28)年	23,553人	386人	47,738人	2,423人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人	55,433人	7,695人
2018(平成30)年	19,895人	6,186人	47,198人	8,235人
2019(平成31)年 (令和元年)	16,772人	3,123人	43,822人	3,376人
2020(令和2)年	12,439人	4,333人	27,814人	16,008人
2021(令和3)年	5,634人	6,805人	-	-

全国における待機児童数の推移

全国の市区町村（1,741）のうち、**8割超**の市区町村（1,429）で**待機児童を解消**。

待機児童数が**50人以上**の自治体は**20自治体**まで減少（対前年**55自治体**）

うち、待機児童数が100人以上の自治体は4自治体（18自治体）。200人以上の自治体は0自治体（8自治体）。



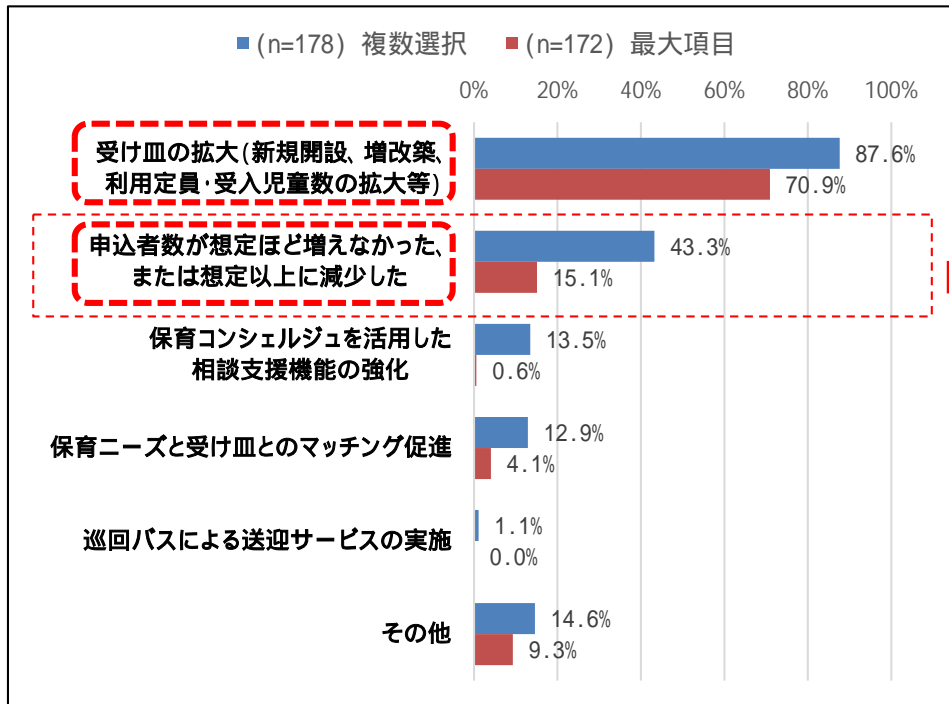
待機児童数が減少した要因

令和3年の待機児童数が前年から10人以上減少した自治体（180）に、その要因についてアンケート調査を実施したところ、**受け皿の拡大（87.6%）**のほか、**申込者数が想定を下回った（43.3%）**ことが多くあげられている。

申込者数が想定を下回った理由としては、**新型コロナウイルス感染症を懸念した利用控え（74.0%）**が最も多くあげられている。

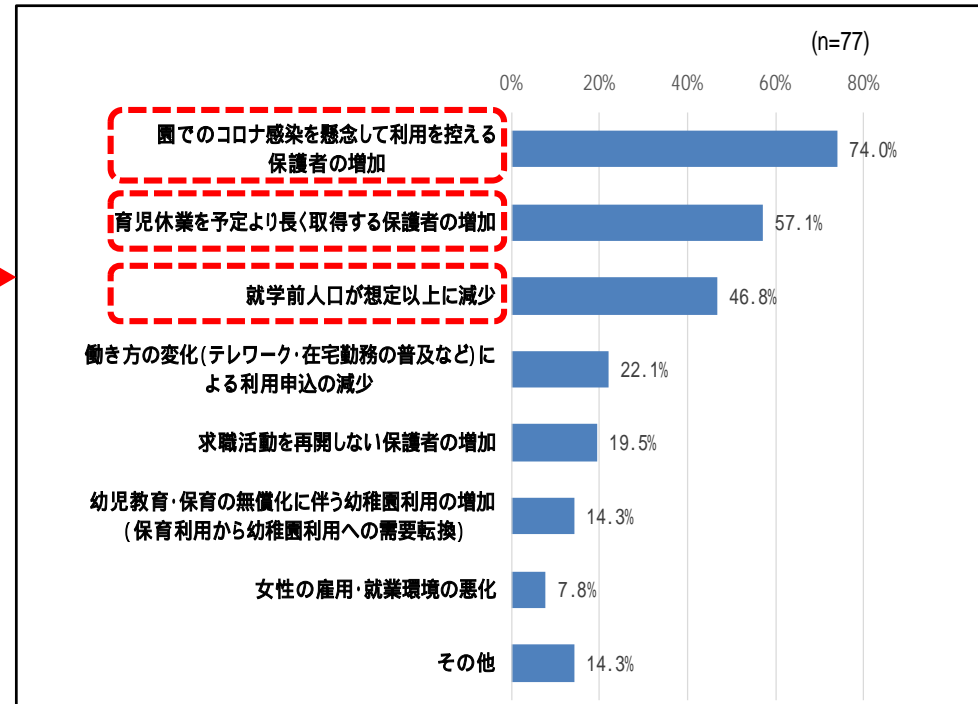
このほかの理由としては、「育児休業を長く取得する保護者の増加（57.1%）」や、「就学前人口が想定以上に減少（46.8%）」が多くなっている。

待機児童数が減少した要因



備考) 令和3年の待機児童が前年(令和2年)から10人以上減少した自治体に対してその要因を尋ねた結果

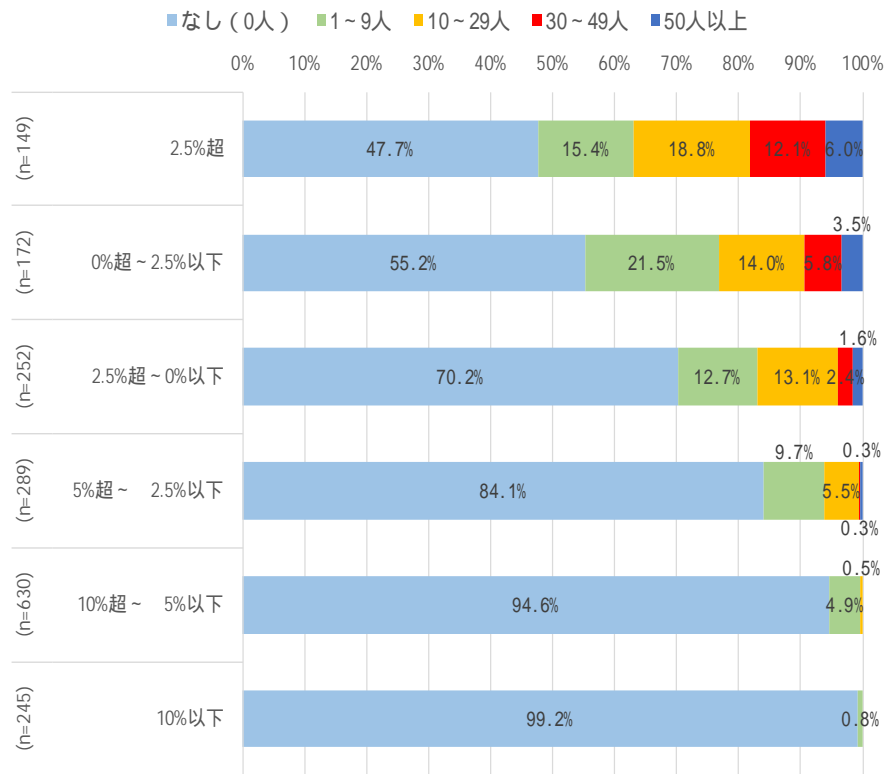
申込者数が想定ほど増えなかった、または想定以上に減少した理由



備考) 左のグラフにおいて「申込者数が想定ほど増えなかった、または想定以上に減少した」を選択した自治体に尋ねた結果

待機児童数が多い・増加した自治体

市区町村における待機児童数の分布状況 (H27)



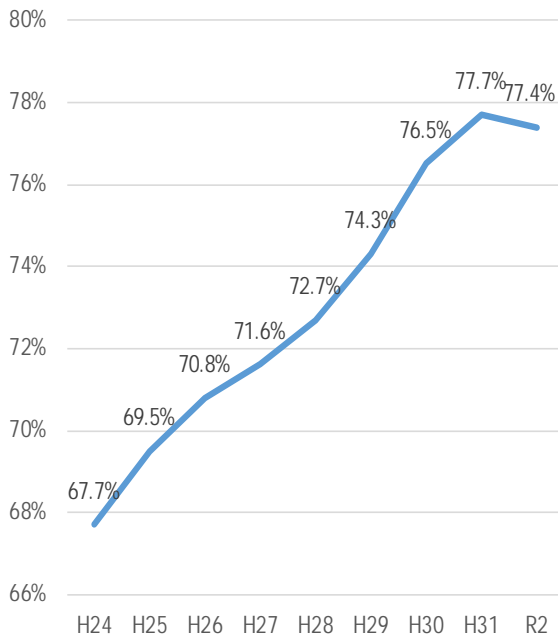
保育の受け皿確保に向けた取組について

女性就業率(25～44歳)は令和2年に減少しているが、**令和3年の女性就業率は再び上昇**に転じており、保育ニーズ(申込者数)も再び増加する可能性がある。

今回の調査結果においても、**各自治体の令和3～6年度までの4年間(「新子育て安心プラン」の期間)の受け皿拡大量(見込み)は約14万人**となっている。

このため、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。

女性(25～44歳)の就業率の推移【年平均】



資料)総務省「労働力調査」

就業率の対前年増減ポイント

<女性・25～34歳>

	H28年	H29年	H30年	H31(R1)年	R2年	R3年
1月	1.8	1.3	1.9	0.5	0.8	1.7
2月	1.6	1.5	2.8	1.0	1.4	0.1
3月	2.0	1.5	2.7	0.6	1.7	0.4
4月	2.9	2.7	2.9	-0.6	1.0	1.4
5月	2.1	1.2	2.2	0.6	1.3	0.8
6月	1.9	0.9	0.7	1.5	0.2	2.2
7月	2.3	1.9	1.9	1.6	-2.2	
8月	0.2	1.8	2.6	2.1	-2.1	
9月	0.6	1.9	3.1	1.3	-2.4	
10月	1.9	1.7	2.5	1.3	-0.9	
11月	2.5	1.9	0.1	1.1	2.5	
12月	2.4	1.3	0.2	1.9	0.8	

<女性・35～44歳>

	H28年	H29年	H30年	H31(R1)年	R2年	R3年
1月	1.7	0.7	1.8	0.9	0.8	0.1
2月	-0.9	0.8	3.2	1.4	-0.1	-0.3
3月	-0.4	1.6	3.5	0.6	-0.5	0.5
4月	1.5	2.2	3.4	-0.4	-1.7	1.8
5月	0.9	2.3	2.3	-0.1	-1.2	1.2
6月	0.2	1.9	2.1	2.4	-2.0	0.5
7月	0.9	1.1	2.3	1.2	-1.5	
8月	1.4	1.3	2.3	1.0	-1.4	
9月	0.2	1.0	2.9	1.5	-0.5	
10月	-1.1	2.1	2.1	1.8	0.7	
11月	1.1	1.6	1.6	2.1	-0.6	
12月	1.9	1.4	1.6	1.2	-0.3	

減少 上昇

令和3年4月調査における各自治体の保育の**受け皿拡大量**の見込み

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
市区町村拡大量	82,230人	30,027人

	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
市区町村拡大量	18,787人	11,110人

4か年合計	(参考) 新子育て安心プラン (令和2年12月公表) 約14万人
142,154人	

備考)市区町村の令和3年度から令和6年度までの受け皿拡大量見込みの積み上げ

新子育て安心プランの概要

令和2年12月21日
公表

令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。

- ・第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考)平成31年 77%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標 82%(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

待機児童解消加速化プラン
(目標 5年間で約50人)

平成30年度

子育て安心プラン
(目標 3年間で約32人)

令和3年度

新子育て安心プラン
(目標 4年間で約14万人)

令和6年度末

新子育て安心プランにおける支援のポイント

地域の特性に応じた支援

- 保育ニーズが増加している地域への支援
(例)
- ・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

マッチングの促進が必要な地域への支援

- (例)
- ・**保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
 - ・**巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充

人口減少地域の保育の在り方の検討

魅力向上を通じた保育士の確保

- (例)
- ・**保育補助者の活躍促進**
 - ・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
 - ・**保育士・保育所支援センターの機能強化**

地域のあらゆる子育て資源の活用

- (例)
- ・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育や小規模保育**
 - ・**ベビーシッターの利用料助成の非課税化**【令和3年度税制改正で対応】
の推進
 - ・**企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充**
 - ・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**

待機児童解消に向けた取組の状況について

女性就業率（25歳から44歳）は年々上昇し、申込者数も年々増加していたが、**令和2年の女性就業率は減少**（77.4%）に転じており、これに伴い**申込者数が減少**している。2021（令和3）年4月時点の申込者数は約282.8万人で、昨年度と比較して減少（約1.4万人減）。

2021（令和3）年4月時点の待機児童数は、**5,634人となり、調査開始以来3年連続で最少**となる調査結果。2017（平成29）年の26,081人から、**4年で20,447人減少し、待機児童数は約5分の1**に。

「**新子育て安心プラン**」による保育の受け皿拡大量は、令和3年4月調査における市区町村の受け皿拡大量見込みを積み上げると、**2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約14万人分が拡大する見込み**となっている。

令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。

